

介護サービス事業所・介護保険施設 設置者 殿

岡山県子ども・福祉部長寿社会課長

岡山県介護保険事業費補助金（介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業）
の申請手続きの御案内について（通知）

県では、昨今の物価上昇にも対応し、災害など様々な困難が発生したときにおいても介護サービスを円滑に継続することができるよう、対策を講じる介護サービス事業所・介護施設等に対する幅広い支援を行うとともに、物価上昇といった厳しい経営環境の中でも入所者の栄養・心身の状況等を考慮した食事を提供しなければならない介護施設等に対し、食料品等の購入費に対する支援を行うこととしましたので、お知らせします。

つきましては、補助金の交付を希望する施設・事業所等の設置者におかれましては、岡山県長寿社会課のホームページを御確認の上、交付申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 送付資料

- (1)岡山県介護保険事業費補助金（介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業）交付要綱
- (2)国通知「令和7年度介護事業所等・施設等に対するサービス継続支援事業の実施について」

2 交付申請書等の様式と提出方法・受付期間等

Webブラウザで下記のURLを入力するか、「岡山県介護保険事業費補助金（介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業）」等で検索し、岡山県長寿社会課のホームページを御確認ください。

URL < <https://www.pref.okayama.jp/page/1021490.html> >

<問い合わせ先>

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県子ども・福祉部長寿社会課 介護保険推進班

TEL：086-226-7324